

証券コード 1452
2022 年 5 月 13 日

株 主 各 位

神奈川県横浜市保土ヶ谷区今井町 870 番地
横 浜 ラ イ ト 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 浜口 伸一

第 36 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 36 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申し上げます。**

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022 年 5 月 28 日（土曜日）午後 6 時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022 年 5 月 30 日（月曜日） 午後 5 時 00 分

2. 場 所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区今井町 870 番地
当社本社会議室

3. 目 的 事 項

報 告 事 項 第 36 期（2021 年 3 月 1 日から 2022 年 2 月 28 日まで）事業報告の内容報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案 第 36 期（2021 年 3 月 1 日から 2022 年 2 月 28 日まで）計算書類承認の件

第 2 号議案 定款一部変更の件

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席が確保できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご承知くださいますようお願いいたします。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.y-wright.com/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.y-wright.com/>）でお知らせいたしますのでご確認ください。

(添付書類)

事業報告

2021年3月1日から
2022年2月28日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）は、引き続き新型コロナウイルス感染症が再拡大し、その影響はほとんどの業界に波及し、結果、日本経済は大きく低迷いたしました。

建設業界においても、新型コロナウイルス感染症拡大と、その影響を受けて燃料、鋼材、木材等の資材が高騰したことにより、建築計画に関してより一層慎重な動きが続いております。

このような事業環境の中、当社は、エネルギー関連会社、石油関連会社、自動車関連会社等の大型案件が後半の軸となり売上を回復いたしました。

しかし、特許取得した新型工法の開発のために、研究資材の購入及び複数の実験工事で10,567千円の研究開発費を計上したこと、貸倒引当金35,619千円を計上せざるを得なかったこと、売上増による外注費の増大及び資材高騰等により売上原価が増加したため、利益は圧迫されました。

当事業年度の当社の経営成績は、売上高は2,673,616千円（前年同期比52.3%増）、営業利益は74,317千円（同188.5%増）、経常利益は85,565千円（同118.4%増）、当期純利益は63,309千円（同73.4%増）となりました。

なお、当社の事業セグメントは杭抜き事業の単一セグメントのため、セグメント別の業績は記載しておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施した設備投資の総額は201百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当事業年度中に新設又は導入した主要設備

【機械及び装置の増設】

1. 株式会社マルカ 全回転チュービングジャッキ RT200

2. 株式会社オノデラ 新型クレーバー 油圧ユニット付

② 当事業年度から次年度にかけて継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③ 当事業年度において実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中に資金調達を行った実績はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、中期的な成長と事業のリスク分散の観点から、下記の課題について取り組む必要があると考えております。

① 安全性の強化

建設業界では労働災害による死亡者数が、2021年は1月から12月の年間で283人、全産業における建設業界の割合は34.1%となっております（厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課発表「令和3年における労働災害発生状況（速報）2022年3月」）。前年の確定値が258人・32.2%でしたので人数、割合とも再び増加に転じ、全産業界の中でワーストワンの位置づけは相変わらず継続しております。次が第3次産業全体で225人・27.1%、次いで製造業が133人・16.0%となっており、これらと比べても建設業界の死亡災害発生状況の悪さは突出しています。

当社におきましても、初歩的なミス、手順間違いやコミュニケーション不足等によって人身事故に繋がる可能性があります。人身事故に限らず重大な労働災害の発生は、当社の労働安全衛生管理体制に対しての信用が損なわれ、業績にも多大な影響が出てくることになりかねません。

新型コロナウイルス感染拡大の状況下でその対策にもいろいろと制限が加わりますが、当社は、今後も協力業者を招いての安全推進大会の実施、社内での定期的な安全集会の開催や安全教育の充実、外部講習への参加、現場パトロール等々により、K Y活動（業界での慣用語で「危険予知活動」のこと）・予防活動・改善活動等にさらに取り組んでまいります。

施工現場での安全性確保・向上は、当社において最も基本で、かつ、最大の経営課題と認識しており、当社の「経営理念」にもその趣旨である文言が冒頭に組み込まれております。

※当社の「経営理念」

= 私たちは、安全第一に努め常に技術・業績の向上を目指し、社員の幸せと社会貢献に邁進する =

② 内部管理体制の強化

当社は、小規模な組織であるため、持続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのために、コーポレート・ガバナンスを非常に重要な経営課題として捉え真摯に取り組むことをはじめ、リスク管理や業務運営管理等の内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、経営の公正性及び透明性を向上させるべく、体制強化に取り組んでまいります。

③ 人材の確保

建設業界におきましては、きつい、危険、汚いの3 Kイメージがつきまとい、人材の確保という面では非常に厳しい環境となっており、技術労働者の慢性的な不足が懸念されております。

当社は、人材が重要な経営資源であると考えており、事業の持続的な成長のための優秀な人材の確保・育成を重要な経営課題と捉えております。

今後も採用応募者の増加に努めて優秀な人材を獲得し、OJT等でのノウハウの共有化や外部講習を活用し積極的に育成面で力を入れることにより、当社の企業理念を理解しチャレンジし続ける人材の確保に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 33 期 2019 年 2 月期	第 34 期 2020 年 2 月期	第 35 期 2021 年 2 月期	第 36 期 2022 年 2 月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	2,923,295	2,448,476	1,754,959	2,673,616
営 業 利 益 (千円)	181,234	173,805	25,763	74,317
経 常 利 益 (千円)	208,030	198,041	39,184	85,565
当 期 純 利 益 (千円)	134,655	126,736	36,507	63,309
1 株当たり当期純利益 (円)	2,846.83	2,679.40	771.82	1,338.45
純 資 産 (千円)	738,902	865,749	900,647	966,224
総 資 産 (千円)	1,618,185	1,680,428	1,752,550	1,893,338
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	15,621.61	18,303.38	19,041.17	20,427.57

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は自己株式を除いて算出しております。
3. 第34期の2019年5月31日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第34期の期首から適用しており、第33期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事 業 の 種 類	内 容
杭 抜 き 事 業	ビル・マンション・倉庫等構造物等の解体後の既存杭の撤去工事
メガソーラー事業	鹿児島県霧島市での太陽光パネルによる九州電力への売電事業

(8) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県横浜市保土ヶ谷区
東京営業所	東京都江戸川区

(9) 従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
53 名	48.25 歳	11.17 年

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額 (千円)
株式会社日本政策金融公庫	100,000
株式会社商工組合中央金庫	100,000
横浜信用金庫	58,640

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000 株
(2) 発行済株式の総数 47,300 株 (自己株式 2,700 株を除く)
(3) 当事業年度末の株主数 5 名
(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
浜口 伸一	27,500 株	58.2%
浜口 優	19,100 株	40.4%
菊池 昭男	300 株	0.6%
石川 勝之	300 株	0.6%
新栄重機土木株式会社	100 株	0.2%

(注) 1.当社は、自己株式を 2,700 株保有しています。
2.上記の持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

役 職 名	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 社長	浜口 伸一	—	地中埋設物撤去技術協会理事長
取 締 役	菊池 昭男	工事部 部長	—
取 締 役	石川 勝之	管理部 部長	—
取 締 役	浜口 優	営業部 部長	—
監 査 役	早川 茂造	—	—

- (注) 1. 取締役 浜口優氏は、代表取締役社長 浜口伸一氏の弟であります。
2. 監査役 早川茂造氏は社外監査役であります。
3. 当社定款及び会社法第 427 条第 1 項の規定により、当社は監査役 早川茂造氏と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、2 年間分の報酬額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取 締 役 (うち社外取締役)	4 (0)	71,556 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	1 (1)	5,220 (5,220)
合 計 (うち社外役員)	5 (1)	76,776 (5,220)

- (注) 1. 当事業年度末における取締役は 4 名、監査役は 1 名であります。
2. 2019 年 5 月 30 日開催の定時株主総会において、取締役 3 名の報酬額を年額金 100 百万円以内（使用人兼務役員に係る使用人分給与を含まないものとする。）及び監査役 1 名の報酬額を年額金 8 百万円以内と承認決議されております。なお、現在の取締役の員数は 4 名ですが、上記株主総会で決議された報酬年額以内となっております。

(3) 社外役員に関する事項

社外監査役 早川茂造

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 当該事業年度における取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は 100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的に発言をしております。

5. 会計監査人の状況

当社は会計監査人の設置はしていません。

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	686,820	工事未払金	359,304
受取手形	45,098	1年内償還予定社債	21,000
完成工事未収入金	482,245	1年内返済予定長期借入金	52,313
未成工事支出金	12,803	未払金	25,816
前払費用	11,061	未払費用	955
その他	14,264	未払法人税等	45,060
貸倒引当金	△ 32,670	預り金	7,718
流動資産合計	1,219,624	前受収益	386
固定資産		賞与引当金	6,633
有形固定資産		その他	16,657
建物及び構築物（純額）	39,211	流動負債合計	535,846
機械及び装置（純額）	386,323	固定負債	
車両運搬具（純額）	12,967	社債	10,500
工具、器具及び備品（純額）	11,197	長期借入金	336,273
土地	129,359	繰延税金負債	44,344
建設仮勘定	984	その他	150
有形固定資産合計	580,044	固定負債合計	391,267
無形固定資産		負 債 合 計	927,113
ソフトウェア	3,994	純 資 産 の 部	
その他	295	株主資本	
無形固定資産合計	4,289	資本金	33,000
投資その他の資産		利益剰余金	
投資有価証券	2,357	利益準備金	1,200
出資金	140	その他利益剰余金	
長期従業員貸付金	540	別途積立金	20,000
長期前払費用	1,332	特別償却準備金	166,884
その他	87,503	繰越利益剰余金	758,214
貸倒引当金	△ 2,949	利益剰余金合計	946,298
投資その他の資産合計	88,924	自己株式	△ 13,382
固定資産合計	673,259	株主資本合計	965,915
繰延資産		評価・換算差額等	
社債発行費	455	その他有価証券評価差額金	308
繰延資産合計	455	評価・換算差額等合計	308
資 産 合 計	1,893,338	純 資 産 合 計	966,224
		負債及び純資産合計	1,893,338

損 益 計 算 書

(2021 年 3 月 1 日から 2022 年 2 月 28 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事売上高	2,628,198	
その他の売上高	45,417	2,673,616
売上原価		
完成工事売上原価	2,304,437	
その他の売上原価	17,460	2,321,897
売 上 総 利 益		351,718
販売費及び一般管理費		277,401
営 業 利 益		74,317
営業外収益		
受取利息	12	
受取家賃	2,903	
受取保険金	9,205	
スクラップ売却益	3,354	
補助金収入	1,014	
その他	950	17,439
営業外費用		
支払利息	1,288	
支払保証料	275	
減価償却費	718	
手形売却損	570	
貸倒引当金繰入額	2,949	
その他	388	6,191
経 常 利 益		85,565
特別利益		
固定資産売却益	10,579	10,579
特別損失		
固定資産除却損	9	
投資有価証券償還損	3,243	3,253
税 引 前 当 期 純 利 益		92,891
法人税、住民税及び事業税	52,300	
法 人 税 等 調 整 額	△ 22,717	29,582
当 期 純 利 益		63,309

株主資本等変動計算書

(2021 年 3 月 1 日から 2022 年 2 月 28 日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
			別途 積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	33,000	1,200	20,000	165,716	696,072	882,989	△13,382	902,606
当期変動額								
当期純利益					63,309	63,309		63,309
特別償却準備金 の積立				54,065	△54,065	－		－
特別償却準備金 の取崩				△52,897	52,897	－		－
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	1,167	62,141	63,309	－	63,309
当期末残高	33,000	1,200	20,000	166,884	758,214	946,298	△13,382	965,915

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△ 1,958	△ 1,958	900,647
当期変動額			
当期純利益			63,309
特別償却準備金 の積立			—
特別償却準備金 の取崩			—
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	2,267	2,267	2,267
当期変動額合計	2,267	2,267	65,576
当期末残高	308	308	966,224

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 22～60年
- ・機械及び装置 2～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,190,608 千円 |
| 2. 裏書譲渡手形 | 12,011 千円 |
| 3. 割引手形 | 41,100 千円 |

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数

- ・発行済株式の種類及び株式総数：普通株式 50,000 株
- ・自己株式の種類及び株式総数：普通株式 2,700 株

(2) 当事業年度における発行済株式数の推移

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式 普通株式 (株)	50,000	－	－	50,000
自己株式 普通株式 (株)	2,700	－	－	2,700

2. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因

繰延税金負債の発生主な原因は、特別償却準備金の計上等であります。

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、1 年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で 2 年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理する

とともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係わる流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	686,820	686,820	－
(2) 受取手形	45,098	45,098	－
(3) 完成工事未収入金	482,245	482,245	－
(4) 投資有価証券	2,357	2,357	－
(5) 従業員に対する長期貸付金	540	539	△ 1
資 産 計	1,217,061	1,217,060	△ 1
(1) 工事未払金	359,304	359,304	－
(2) 1年内償還予定の社債	21,000	21,000	－
(3) 1年内返済予定の長期借入金	52,313	52,313	－
(4) 未払金	25,816	25,816	－
(5) 未払法人税等	45,060	45,060	－
(6) 預り金	7,718	7,718	－
(7) 社債（1年内償還予定を除く）	10,500	10,653	153
(8) 長期借入金（1年内返済予定を除く）	336,273	334,808	△ 1,465
負 債 計	857,986	856,674	△ 1,312

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関

等から提示された価格によっております。

(5) 従業員に対する長期貸付金（1年内回収予定を除く）

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 工事未払金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内返済予定の長期借入金、

(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 預り金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債（1年内償還予定を除く）

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定を除く）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当事業年度 (2022年2月28日)
出資金	140千円

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	686,820	－	－	－
受取手形	45,098	－	－	－
完成工事未収入金	482,245	－	－	－
合計	1,214,163	－	－	－

4. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	21,000	10,500	－	－	－	－
長期借入金	52,313	236,122	15,708	19,250	18,000	47,193
合計	73,313	246,622	15,708	19,250	18,000	47,193

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産 20,427 円 57 銭

1 株当たり当期純利益 1,338 円 45 銭

潜在株式調整後の 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私監査役は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年5月6日

横浜ライト工業株式会社

監 査 役 早 川 茂 造 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 第 36 期（2021 年 3 月 1 日から 2022 年 2 月 28 日まで）計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、添付書類（7頁～14頁）に記載のとおり株主皆様のご承認をお願いするものがあります。

取締役会は、第36期計算書類が法令及び定款に従い会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第 2 号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定が 2022年 9 月 1 日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- （1）変更案第 1 5 条第 1 項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- （2）変更案第 1 5 条第 2 項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- （3）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第 1 5 条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- （4）上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

現行定款	変更案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第 1 5 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 ＜ 新 設 ＞	＜ 削 除 ＞ <u>（電子提供措置等）</u> 第 1 5 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について

＜ 新 設 ＞	て、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 （附則） 1. <u>変更前定款第 15 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第 15 条（電子提供措置等）の新設は、2022 年 9 月 1 日から効力を生ずるものとする。</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、2023 年 2 月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第 15 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u> 3. <u>本附則は、2023 年 3 月 1 日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>
--	--

以 上

[illegible]

[illegible]

[illegible]